

今期の審議において想定される検討の範囲

（「(数字)」＝活動分野, 「○」＝想定ヒアリング団体, 「・」＝役割）

1. 国内**（1）日本語学習者全般**

- 日本語教員養成課程を持つ大学
 - ・日本語教員
- 日本語教員養成課程を持つ日本語学校
 - ・日本語教員
 - ・主任教員
- 日本語教員養成講座（420時間研修実施機関）
 - ・日本語教員

（2）生活者としての外国人（就学前の子供とその保護者含む。）

- 自治体や国際交流協会、大学、NPO法人等
 - ・日本語指導者
 - ・日本語指導補助者
 - ・地域日本語教育コーディネーター

（3）外国人児童生徒（主として学校）

- 教員研修センター
 - ・教員
- 教員養成課程を持つ大学
 - ・教員
 - ・日本語指導支援員

（4）就労準備・研修生

- 研修生や定住外国人の就労希望者を受け入れている機関に対し、日本語指導者を派遣している団体
 - ・日本語指導者

（5）技能実習生

- 技能実習生を受け入れている機関に対し、日本語指導者を養成している団体
 - ・日本語指導担当者

（6）難民等

- 難民に対する日本語教育を行っている団体
 - ・日本語指導者
 - ・日本語指導補助者

2. 海外

- 海外に日本語教員や日本語指導支援員を派遣している団体
 - ・日本語教員
 - ・日本語指導支援員（例えば、日本語パートナーズ等を想定）

3. 試験

- 日本語教育能力検定試験など